

議案第13号

きらら交流館再整備事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結
について

下記のとおり、工事の請負契約を締結することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第64号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月20日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | きらら交流館再整備事業（建築主体・機械設備工事） |
| 2 工事場所 | 山陽小野田市大字小野田584番地9他 地内 |
| 3 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 請負契約金額 | 1,157,970,000円 |
| 5 契約の相手方 | きらら交流館再整備事業（建築主体・機械設備工事）
嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体
嶋田工業株式会社
代表取締役 松倉 晋一 |